

高福第371-1号  
令和3年7月8日

各市町村介護保険主管課長  
大里広域市町村圏組合介護保険課長 } 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長（公印省略）

「令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等の  
サービス提供体制確保事業補助金」の申請開始について（通知）

本県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記については、令和3年6月末よりコールセンターを設置し、補助金の申請を開始しましたので、御連絡します。

貴市町村・組合所管の介護施設・事業所から照会があった場合には、下記問合せ先やホームページを御案内いただきますよう、お願いします。

## 記

### 1 申請期間

令和3年6月30日～令和3年12月31日

（12月以降に感染者が発生した事業所で申請期限までに申請できない場合はご相談ください。）※ただし、予算に限りがあるため、申請期限より前に補助金交付ができなくなる場合があります。

### 2 問合せ先

埼玉県介護サービス体制確保事業 補助金受付センター

受付時間：9：00～17：30（土日祝日を除く）

電話：044-741-3023

FAX：044-741-3024

メール：info@saitamakaigo-kyufu.com

### 3 掲載先

ホームページ（さいたま介護ねっと）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/corona-kakuho.html?mode=preview>